破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４０３７号
東京都豊島区長崎４丁目８番９号
債務者　合資会社ヤマヤ
代表者代表社員　山谷　清昭
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１４７号
東京都台東区東上野３丁目９番10号
債務者　有限会社三伸商会
代表者代表取締役　木築　康匡
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　卜部　忠史
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１５１号
東京都港区芝２丁目３番12号
債務者　株式会社大樹
代表者代表取締役　西澤　俊尚
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守屋　宏一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７３号
兵庫県尼崎市大島３丁目33番１号
債務者　有限会社インカーネット
代表者代表取締役　木下　昌弘
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１４３号
千葉県野田市中野台57番地の11
債務者　有限会社エスエストレーディングカンパニー
代表者代表取締役　クレイシーシャハーブアスラム
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第７０号
北海道北斗市七重浜６丁目２番13号
債務者　山内工業株式会社
代表者代表取締役　入倉　洋二
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和根崎直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午後４時30分
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第２３１７６号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　株式会社丸新川口商店
代表者代表取締役　川口　三男
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安福　謙二
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５３２号
横浜市南区永楽町２丁目22番地
債務者　株式会社ＭＴＭ
代表者代表取締役　河田　克弥
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０５号
福岡県遠賀郡岡垣町鍋田１丁目２番17号
債務者　有限会社タイヤセンター岡垣
代表者代表取締役　入田　賢一
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　昌治
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２９７号
宮城県多賀城市浮島字高原171番地11
債務者　株式会社城栄鉄工
代表者代表取締役　丹治きよみ
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山田一彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３７号
奈良市法蓮町559番地の１エクレール一条105号
債務者　株式会社奈良住宅流通
代表者代表取締役　清水　　巡
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後３時30分
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２７７号
京都市南区吉祥院前河原町15番地の２
債務者　テイ・ワイ・エス電機株式会社
代表者代表取締役　橋尾　泰信
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２３号
京都市伏見区下鳥羽渡瀬町140番地
債務者　株式会社ブックス新京都
代表者代表取締役　本間　昌治
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１４号
兵庫県洲本市大野1080番地の10
債務者　株式会社中央ホーム
代表者代表取締役　小川　圭一
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後１時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（フ）第８０号
岡山県笠岡市二番町４番地の30
債務者　有限会社笠岡療術院
代表者代表取締役　高原　勝也
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　知健
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係